

# 市役所庁舎建設に関する調査特別委員会報告書

平成30年3月23日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 守井秀龍

平成30年3月23日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
1 現庁舎建てかえに関する調査研究 ① 進捗状況について	継続審査	—



## 市役所庁舎建設に関する調査特別委員会記録

招集日時	平成30年3月23日（金）	第1回定例会閉会后		
開議・閉議	午後1時33分	開会　～	午後2時17分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	守井秀龍	副委員長	石原和人
	委員	山本恒道		尾川直行
		橋本逸夫		田口健作
		津島　誠		掛谷　繁
		川崎輝通		立川　茂
		西上徳一		山本　成
		森本洋子		星野和也
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	鵜川晃匠		
	参考人	なし		
説明員	総合政策部長	佐藤行弘	庁舎建設担当官	平田惣己治
	庁舎建設担当官	尾野田瑞穂		
傍聴者	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

## 午後1時33分 開会

○守井委員長 ただいまの御出席は14名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから市役所庁舎建設に関する調査特別委員会を開会いたします。

それではまず、現庁舎建てかえに関する調査研究で、進捗状況について執行部のほうから御報告願います。

○平田庁舎建設担当官 それでは、新庁舎整備事業の現状について御報告をさせていただきます。

まず、設計業務についてでございますが、昨年より実施設計を進めてきておりましたが、この3月末が納期となっております、今まとめの作業を行っているところでございます。成果品の提出が今月28日の予定となっております。

設計の概略につきましては、昨年基本設計の完成時に概略版をお配りしたのと、それから全体版につきましては閲覧用ということで提出させていただいているところでございますが、今回の実施設計はその基本設計をベースに構造や意匠、設備などにつきまして確認申請や工事に必要となる詳細な設計を作成しているものでございます。

また、庁舎本体完成後の既存庁舎の解体工事ですとか、駐車場等の外構整備の設計もこの中に含まれております。ただ、これは設計だけが一つになっているというもので、工事は一体ということではございませんので、その辺は誤解のないようお願いいたします。

お配りをしております配置図、平面図はこの実施設計の一部として提出されたものでございます。

あと、パースをつくっている途中でこれも本当は本日お出ししたかったんですけども、現在作業中でまだ仕上がっていないということで、完成が来週になりそうでございますので、パースにつきましては後日改めてお配りをさせていただきたいと思っております。ほとんど基本設計のときと余り大きく変わってはいないんですけども、議場内のパースを新しくつくっておりますので、これもまたごらんになっていただけたらと思っております。

配置図、平面図につきまして、書かれている内容は基本設計の際にお配りしたものとほぼ同じなんですけども、一部変更点がございますので説明をさせていただきます。

昨年9月の本委員会で、平面プランについてはこれが最終案ということでお配りしていたと思っておりますけども、その後調整をしてきた結果、若干の微調整による変更が出ております。お配りしている平面図を見ていただきたいんですが、まず1階を見ていただきたいんですが、1階につきまして指定金融機関の窓口が、以前は図面でいきますと東側の奥の方、相談室の1-1から1-3まで3つ相談室がございまして、この3カ所あるうちの1-1の部分に配置をするようにしていたんですが、やはりこの奥まったところでは来場者の方の利用上問題があるだろうということで、これを西側、正面玄関に持ってきております。

それからまた、1階から6階までの西側のトイレ周りなんですけども、これも若干調整をしております。以前は3階から6階までが当初女子トイレのほうが前で、男子トイレが奥というような配置になっていたんですけども、やはり女子トイレを奥にすべきだろうというような意見が多数ある中で、女子トイレのほうを奥へ持っていったということで、その調整の中でそれに伴って更衣室などの配置が若干変わってきているものでございます。

次に、6階の議会フロアを見ていただきたいんですけども、以前に委員会から御要望や御指摘のあった点としまして、まず給湯室を議員や市民の皆さんでも使えるように考えてほしいというお話がございまして、議会事務局内には一つ設けるようにしているんですけども、これとは別に図面の右、東側の階段のすぐ横に別個に給湯室をもう一つ設けるようにしております。

それからもう一点、議員控室につきまして、以前は議員控室が窓側、書庫と倉庫が廊下側にあるということで、これは反対にするべきではないかと。議員控室を廊下側に持っていくべきではないという御指摘がございましたので、位置を御指摘のとおり変更して、また広さ自体も以前のものよりは少し広くしております。主な平面上の変更点は、以上でございます。

それから次に、実施設計の中で基礎ぐいの多用というのが今検討課題になっておりまして、今後工事を進めていく過程で工事費の増減が出てくる可能性がございますので、ここで御報告をさせていただきます。

基礎ぐいの設計につきましては、事前にボーリング調査を実施して、調査結果に基づいてくいの長さや工法を決定しております。くいは直径が70センチ、長さは14メートルのものと19メートルものがありまして、全部で51本打設をするようになっております。

課題といいますのが、事前のボーリング調査を6カ所実施しているんですが、そのうち3カ所から玉石の層というのが確認されまして、これが障害となりそうだということで、その対策が必要となっているものでございます。

ここで、くいについても資料をお配りしております。くいの配置の平面図と、それから裏側にカラーで工法についての説明書きを入れたもの、1枚紙をお配りしておりますので、こちらを見ていただきたいんですけども。まず、くいの打設工法ですけども、この工法の説明図の上の部分Hyper-MEGA工法というものを考えております。この工法は、アースオーガーというドリルで土を掘削した後に、その中にベントナイトの溶液というものを充填しまして、そこにくいを埋設していくといったような工法でございまして、基礎ぐいの工事では割と一般的に使われている工法でございます。

ところが、玉石のある箇所では、この工法では施工不能となる可能性がございます。その対策ということで、オールケーシング工法というものの併用を考えているところでございます。お配りしております資料の下半分の部分がオールケーシング工法なんですけども、この工法は直径1メートルの鋼管ぐいを地盤にもみ込んでいって、同時に中の土を掘削、排土をするというもので、その際玉石もあわせて除去ができるようになります。こうやって玉石を取り除いた後に埋め

戻しておいて、改めてHyper-MEGA工法でくいを打設するという、そういった対策を考えているところでございます。

現在ボーリングをもとに推測をしております範囲では、主に新庁舎の位置の西側にそうした玉石の混在が確認をされていると。裏面のくいの平面配置図をごらんになっていただいたらおわかりいただけるかと思いますが、ちょうど真ん中あたり、赤い線を引いていると思います。この線から西側、つまり図面でいいますと左側のくい19本分をオールケーシング工法で先行掘削するというような形で設計をしているわけなんですけども、実施前にはもう少し調査精度を高めたいというふうに考えております。玉石の所在ですとか、あと支持層の深さなどについての状況をもう少し正確に把握をしたいということで、工事発注後にボーリング調査をもう10カ所程度追加をしたいというふうに考えております。もともとボーリング調査自体もう少し箇所を多く実施をしたかったというのがあるんですけども、保健センターですとか建物がございましたから、本数が少なくなってしまったということ。それからまた、場所によっては実際のくいの打設位置とはかなり離れた場所をせざるを得なかったといったことがございました。今回そうした既設の建物がなくなったので、この機会に実際にくいの打設位置の近くで、もう少し間隔を詰めて調査をしたいというところで考えております。

ちなみに、このボーリング調査10カ所分で費用が約三百数十万円かかるということでコンサルのほうから聞いております。そういったことで、調査費は余分にかかることにはなるんですけども、現状の設計で実施をした場合、調査精度が十分でないということでオールケーシングを予定していない箇所でも玉石に当たって施行不能となる可能性がございます。そういった状況になりますと、一旦打ったくいを途中で引き抜いて、改めてオールケーシングで先行掘削といったようなことになって時間も費用も大変無駄になるということがございます。それからまた、逆に現在オールケーシングで設計している箇所について、実際にやってみたら結果的に玉石がなくて、必要なかったといったような無駄なことになってしまう可能性もございます。

それからもう一点は、くいの長さを見直したいということもございます。これはくいの配置図面を見ていただいたらおわかりをいただけるかと思いますが、横に3本通りがございます、図面の左の方にYの1、2、3と番号を振っていると思います。真ん中のY2の通りはボーリング調査ができなかったということで、調査のデータがないということで、この通りのくいの長さは一番下のY1の通りと同じ支持層の深さという仮定をしてくいの長さを決定しております。この部分の調査をすることで、実際にはくいの長さをもっと短くできる可能性があるということで、そうなってくれば工事費のほうもかなり軽減できるのではないかと考えております。こういったことで追加調査をした上で、工事の対応を検討していくように考えているんですけども、こういったことに伴って工事費の変更が出てくる可能性があるということで御理解いただきたいと思いますが、今後こうした変更になりそうな点につきましては、随時事前に御報告をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、これからのスケジュールなんですけども、スケジュール表をお配りしているかと思ひます。以前から使っているものを若干修正しているんですけども、既に済んでいるところは黒く塗り潰してあります。ここで実施設計の完成を受けまして、新年度4月早々には起工伺を上げて、4月中に入札公告をして5月に開札、落札決定という形で予定どおりいければ仮契約を締結して、6月定例会に契約議案を上程させていただきたいというふうに考えておりますので、その際の御審議はよろしくお願ひいたします。

議決をいただければ、あくまで庁舎本体だけの工事でございますが、7月には着手し、これが31年8月ごろには完成という予定になっております。

それから次に、昨年末から実施をしておりました保健センター等の解体工事につきまして、2月中にはほぼ完成をしまして、その後書類整理等の後、先日20日に完成検査をしたところでございます。工事中は騒音や振動、それからまた駐車場が狭くなるといった形で御迷惑や御不便をおかけしましたが、おかげさまで何とか完了することができました。御協力をいただきましてありがとうございました。

なお、解体の跡地につきましては、新庁舎本体工事に着手する予定の7月ごろまでは現状のとおりに駐車場として開放しますので御利用いただけたらと思ひます。

それからさらに、もう一点御報告をしたい点がござひます。

新庁舎整備の基本方針の一つに、備前らしさの感じられる市役所というものがござひまして、この備前らしさを実現する方法をいろいろと検討してきたところでござひます。やはり備前市であれば、備前焼や耐火れんがの活用が必須ではないかということで、そのあたりの方法を今いろいろと検討しているところなので、状況を御報告させていただきます。

まず、備前焼についてなんですけども、写真を資料としてお配りしておりますので、これも見ていただきながらお話をさせていただきたいと思ひます。

まず、現庁舎の中に人間国宝の方のレリーフが3点ござひます。まず、議場のレリーフ、それから屋外緑地帯のモニュメント、この2点は藤原雄先生のものでござひます。それから、玄関ロビーにあるのが伊勢崎淳先生のものということで、これらにつきましてできれば今の形と同じように使用したいというふうに考えていたんですけども、多々課題が出てきております。屋外の緑地帯のものだけは同じように新設の緑地帯に移動して設置をするという予定でありますが、ほかの2作品は少し移設が困難ではないかというところで考えております。

まず、玄関ロビーの作品についてでございますが、伊勢崎淳先生作品ということで御本人から直接お聞きをしたところが、昭和49年に作製をされた際に旧備前市においてそれまでに合併してきた旧町村の単位を表現したものであるから、今度の新庁舎にはそぐわないのではないかといたお話を聞きいたしました。

また、執行部内でも新しい庁舎ができるのだから、そのあたりは新しい感覚で新庁舎にふさわしいもの考えたほうがいいのではないかといたような意見も出てきております。

それから次に、これはどちらの作品にも共通の課題なんですけども、作品を壊さないように取り外して移動するように考えてはいるんですけども、一部はどうしても壊れる部分が出てくるのではないかと、現状と同等に復旧するのは非常に難易度が高いのではないかとといったことがございます。

それからまた、工事スケジュールを考えたときに、新庁舎がまだ工事中の段階、つまり既存庁舎をまだ使っている段階で撤去作業をする必要が出てくるといったこともございます。

こうしたもろもろの課題から、この2作品につきましては新庁舎の完成後、既存庁舎の解体工事の中で一旦取り外しをしてどこかに保管をしておいて、ほかの用途を考えるほうがいいのではないかとといったところで今そうした形の方針転換を検討しているところでございます。

そういったことがございますので、新庁舎にも新しいものをつくりたいということになりますと、別途どなたかに新しい作品をデザインして作製をしていただくということが必要になりますので、そのあたりを今検討しているところでございます。

それからまた、そのほかにも市民の皆さんにも参加をしていただいて、みんなでつくる市役所というものにしたいということもあって、備前焼の陶板を寄附していただいて、どこかに設置したらどうかといったような案も出ております。いずれにしましても、もう少し時間がありますので、そのあたりしっかり検討していきたいということで考えております。

お配りをしております写真の中に、そのほかの施設の事例というものがいろいろございます。備前病院ですとか、さつき苑、県庁のロビーといったところにいろんな形で陶板が使われているんですけども、こうしたものを参考にしているいろいろ検討していきたいと考えているところでございます。

それからまた、市役所内にはかなり多数の備前焼の作品がございまして。市長室ですとか応接室、その他の場所につぼですとか、大皿、花入れといったようなもの、歴代の人間国宝のものも含めまして相当数の作品がございまして。こういったものを来庁者の方の目にもとまるように、1階のエントランスや2階の多目的スペースなどに展示できるような設備をつくるように今考えているところでございます。

それからもう一点、耐火れんがについてなんですけども、これにつきまして外装材としての利用を考えております。このあたり以前にも少し御説明をさせていただいたと思いますが、透かし張りという技法で、建物の周囲に配置をするように考えているところでございます。デザイン上のアクセントとしてという面もございまして、また例えば西側の面などは西日を遮るブラインドとしての、いわゆる遮光効果も期待できるんじゃないかとこのところ考えているところでございます。

こういったものについては、まだこれから具体化へ向けて検討中ございまして、今後具体的にになっていく過程で随時御報告をさせていただきたいと考えておりますが、御意見があればいただいて参考にさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。



○守井委員長 委員から質疑がありましたらお願いいたします。

○川崎委員 新庁舎、これからということで50年、100年考えますと東南海地震に耐えるという意味で、私は岩盤というんか、くいをどこまでやるかというのは重要なのではないかなと思います。日生大橋や頭島大橋、頭島はもう岩盤に直接でしたけど、日生大橋のほうはたしか水面下30メートルから一番深いところは五、六十メートルの岩盤まで回転式で大きな穴あけて、鉄筋かセメントか何かぶち込んで橋の土台をつくったような覚えがあります。やはり、対策本部が置かれる新庁舎という意味では、図面を見ると最高で21メートル、山際のほうは14.5メートルでいけるんかわかりませんが、だんだん離れますと山の急傾斜から考えると岩盤は相当深いところじゃないかなというふうな素人考えもあります。これで十分岩盤にくいを打ったことかなるかどうかな、岩盤の差が1メートルあったじゃ、2メートルあったじゃというたら本当に地震が来たときに本庁舎というのは対策本部と同時に、周辺の市民が津波とかいرونなことで避難場所になる可能性もあるわけで、そこまで考えてしっかり土台はやるべきじゃないかなと思うんですけども、これは岩盤に届くということがはっきりしているんかどうかなだけ確認したいと思います。

○平田庁舎建設担当官 土質そのものを詳しく熟知しておりませんが、要は支持力のある地盤までくいを到達させるということにつきまして、ボーリング調査の結果に基づいてそういう設計をしております。一般的にはN値というボーリングデータの基準となる数値がございまして、そのN値が50以上であれば支持力があるというふうな想定がされるわけでございます。ここでそのN値が非常に高いところまで確実にくいを到達させるということで設計をしておりますので、岩盤がどうかというのは私のほうで今把握をしておりますが、間違いなく強度が得られるところまでくいを入れるという設計にはなっております。

○川崎委員 東北大地震で、どこの大学の先生だったか液状化現象についての講演がありまして、結構岡山市内を含めて、岡山県は山も多いし、逆に平野も谷が、山の傾斜が深いから液状化しているいろんな建物が傾く可能性がある、倒れる可能性があるという講演を聞いたことがあるんです。ですから、今まではなかったとしても、本当に想定できる東南海について、それでも想定外だったということがないように、十分な地震対策をした、液状化現象にも耐え得る建物の土台にしてほしいなど。ですから、私の素人考えでも山の傾斜の岩盤に当たると同時に、せめてそれからまだ1メートル、2メートル掘ったところに土台を築いてほしいなど。どの時点で耐え得るんかわかりませんが、かたい山の自然の地形に少しでも穴をあけて、そこから土台をつくるのが一番耐震化、液状化に耐え得るんじゃないかなというところがありますので、よく専門の方と相談してほしいなどということをお願いいたします。

○守井委員長 ほかに。

○掛谷委員 関連ですけど、結局耐震性、岩盤に当たってそこでくい打って強度も出すわけですけども、このあたりは大体海じゃったという話ですよ。海ですよ、埋め立てだから。だから、

山側になるほど岩盤がある、当然なんです。要は、海であれ何であれ最終的に同じような耐震性を持たさなアカンわけで、聞きたいのは目標耐震値、いわゆる I s 値と言われている、それはどういう値になっているんですか。岩盤に打ち込んで、耐震がどこまでいけるんかということなんですけども、我々はいつも評価するのは耐震性がどこまであるんかということを一歩目標にして物事は考えていくんじゃないかと思うんです。あとは、工法についてはそれに見合ったような工法をすればええわけであって、それはどうなんですか。

**○平田庁舎建設担当官** 新築の建物において I s 値の設定をするのかどうかというのは把握しておりませんが、一般的な建物の基準に、1.5倍、要は5割増しの強度を確保するというところで、この庁舎の耐震強度については設計しているということで聞いております。

震度6とか7程度の地震に十分耐え得るものになっているということでは認識しているつもりでございます。

**○掛谷委員** その数値化というのがなかなか難しい、1.5倍というのは何の1.5倍かわからんけど、仮に I s 値が1でありゃ1.5になるんですけども、そういう意味合いではないような気もしますけども、数値というのが何かいまいはっきりしないんで、その辺のところをはっきりしたほうがいいんじゃないですか、これからの課題ではないですか。

**○平田庁舎建設担当官** 今現状で私のほうが把握できておりませんので、その辺はきちんと確認をした上でまたいずれお示しをさせていただきます。

**○掛谷委員** はい、よろしく。

**○守井委員長** ほかの方で何かあります。

**○尾川委員** この備前焼の Monument のことなんですけど、これは結局どういう残し方か、どこへ使うかということが、その下にあるのは何でこんな出とんかな。これ貴重なもんがあるなあと思うんですけど、要するに難しいという話は聞いたんですけど、どうしようかというのは案として聞いてないんですけど、どんなんですか。

**○平田庁舎建設担当官** まず、既存の国宝の方の作品を外したものについては、後どうするかというのは今のところ予定がございません。ちゃんと保管はしておいて、これから用途を考えていこうといったところでございますので、このあたりも御意見があれば賜りたいと思いますので、お願いいたします。

新しくつくるものについても、今の段階ではまだ調整中ということで、特に案もできておりませんので、この辺もあわせて今後どうするか検討していくということになるろうかと思えます。

**○尾川委員** 貴重なもんだと思うんです。特に、議場の顔というか、雄さんの作品は、何とか全体を同じ場所にというのは無理としても、議場のどっかにこの全体を納めるというふうなことで考えてもらいたいなというふうな感じがあります。

それと今伊勢崎さんの玄関ロビーの作品なんですけど、合併した8つの町村ですか、その辺も何か工夫して残していくということ、貴重だと思うんです。ですから、ぜひ市庁舎のどっかへ

残していくようにしてもらいたいという要望です。

それからもう一点、耐火れんがの使用なんですけど、外装材ということで、できる限り特定のシャモットなんかやりょうところはもう少ねえんで、できる限り各社にお願いして、関係を持たせるということが一番大事だなあという感じがあって、品川もやった、三石の会社もやったというふうなことで何とかつながりを持っていくということを大事にってもらいたいというのはあるんです。前も言うたように、イナックスとかダントータイルとかのタイルを使うんじゃないしに、やっぱり本来の耐火れんがの会社でつくったタイルというかれんがを使うというのを、耐火度は必要ないと思うんで、その辺のやり方というのは非常に会社も消極的で前に行かんかもわからん。それを何とか協力してくれえということで、安い高えは別にして、そういう地域の財産を有効に使うていくように、手間はかかるけど安易にやらんようにしてもらいたいと思うんです。

**○平田庁舎建設担当官** 国宝の方の作品の部分の要望につきましては、これも参考にさせていただいて、御要望を踏まえて検討していきたいというふうに思います。

それから、使う材料についてなんですけども、やはり地場のものを使うというのは公共工事で基本ということにもなりますし、そういった点は仕様書にもうたうように考えていきたいというふうに思います。これから工事を発注して、どこが請け負うようになるかわかりませんが、建築工事を請け負った業者とそのあたりもしっかりと協議をして、こちらの意向も伝えた上でしっかり地場の企業さんのものを活用していただくという方向で話はしていきたいと思います。中には、市内の耐火れんが会社の方が営業に来られているような、非常に意欲のある方もおられますので、そういったことも踏まえて検討していきたいと思います。

**○守井委員長** ほかに。

**○橋本委員** 先ほどの川崎委員と掛谷委員のくいの問題なんですけれども、私も今のS-101の設計図を見させていただいて、埋立地でこの周囲の山を見る限りにおいては本当はもっと岩盤まではもっともって深さがあるんじゃないかなと、それをくい長が19メートルでとどめるということになると、先ほど平田課長が説明された支持力がある層まで到達したらそれでやめてしまうということのようでございます。だけど、私は山下設計並びに丸川建築設計の計算数値を信用しますので。ただ、さっきも言いましたように、必ず大型の地震があった場合には液状化現象がこのあたりは起きると思います。その際に、建物に、外構工事の駐車場に被害が及ぶのはいたし方ないとして、建物自体に傾きがあるとかというようなことが絶対にならないように、ひとつそこら辺は特に設計士さんのほうに確認をとっていただいて、岩盤まで到達しなくてもいいということであるならばそれで結構かと思しますので、施工してください。

**○平田庁舎建設担当官** そのあたりよくコンサルとも話をしておきたいと思います。液状化現象につきましては、砂質の土の部分に水が入ってくことで土が流動状になって起きるという現象で、この庁舎の周りなども特に液状化が危惧されているところがございますので、当然そうしたことも含めた上で基礎の設計はさせていただいております。

支持層に到達をするまでくいを打つというふうに言いましたけども、お話の中で北側が14メートルで南側が19メートルの長さになっているというお話を申し上げましたけども、これもまさに川崎委員御指摘のように、ちょうどこのあたりは谷の地形になっておりますので、ここから北へ行くほど支持層が上がっていきっていると、逆に南にいくと下がるという、要は岩盤かどうかというのが特定はできないんですけども、かたい層がそういう昔の谷の形で残っている、そのあたりは支持力があるのでそこまでくいを打つということで考えているところでございます。

○守井委員長 よろしいか。

○橋本委員 はい、よろしいです。

○守井委員長 ほかに。

○川崎委員 念押しで。耐震化の意味がよくわからんのじゃけど、単に揺れて建物にひびが入ったりせんというのが耐震化だとしたら、それでひびがないにしても液状化や何かで、特に南側のくいが岩盤へ行っていない場合、ピサの斜塔じゃないけど、傾いたら意味がないわけでしょう、仕事をする上で。だから、どうしても南側はしっかり地震が少々あっても、耐震でひびが入ったりせんと同時に、やはり傾かないというので設計にちゃんとできておるのか、特に今も東南海地震が7割が8割になったんかな、ちょっと忘れましたが、そのときの地震強度に対して傾かないというのが前提でやらないと新庁舎を建てる意味がないと思います。特にそのところはしっかりやっていただきたいということは要望します。

○平田庁舎建設担当官 おっしゃられるとおりにかと思えます。今度の庁舎、耐震構造という形で考えておまして、さっきちょっと説明をしましたが、強度的にも通常の建物より5割増しということで、震度6、7の地震が来ても倒壊をしないと。傾いたりもしないと。若干の細かい補修が必要になるという部分はあるかもしれませんが、建物の機能には問題がないというような形の強度を確保できるというところまでのことを考えておりますので、大丈夫だというふうに思っております。

○守井委員長 ほかに。

○山本(恒)委員 さっき言われようたけど、この人間国宝の焼き物を置いとくんじゃなしに、置いとったらすぐなくなる備前市じゃから、すぐ使うとかなんだら何でもなくなるんじゃから、そりゃいろいろあろうけど。せえで、儉約ばあせずに、どうせ競争で入札してから3割ぐれえは費用がどうかすんじやろうから、ぴっちりした、下の岩まで届くぐれえしとかなんだら、いろいろ業者はええかげんで、ここまですたと言うて岩まで言うてねかったら、傾いたらまた責任を、その折に今言ようる50%ほど強かったらええとか言うたりして逃げるんじやろうから、逃げられんようにぴっちりしたこと、銭かかってすなという人もおるけど、どうせすんじやったらぴっちりしたのをせなんだらいけんと思うんですけど。

○平田庁舎建設担当官 耐震強度の部分につきましては、改めてしっかりこちらなりにも確認をして、まず大丈夫だということが確認できるようにちゃんと協議をして進めたいと思います。

○石原副委員長 済みません。最後のくいのことなんですけど、全然素人でわけもなかなか理解できないんですけども。2種類のくいを、工法を言われたじゃないですか、オールケーシングとHyper-MEGAですか、この2種類が費用も大分違うんですかね。

○平田庁舎建設担当官 土質、その他諸条件を踏まえた上で対応が可能な工法の中で一番安価なものということで、このHyper-MEGA工法を選んでおります。割と一般的に使われる工法でございます。玉石がなければこれで全て対応可能なんですけども、玉石のある箇所はこの工法だと途中でとまってしまうおそれがあるので、それを補完するというか、フォローするための工法としてオールケーシング工法というものを使うわけでございます。このオールケーシング工法、これ自体も実はくいうちの工法で、さっき鋼管を打ち込むというふうに言いましたけど、鋼管を打って中の土を全部取って、後その中に鉄筋を入れてコンクリートを流し込んで、現場打ちぐいをつくるという、そういう工法のためのものなんですけども、今回はくいをこの工法でつくるのではなくて、ケーシングで穴を掘って玉石を除去するためだけに使うという、そういうフォローするための工法ということでございます。だったら初めからオールケーシングで打って、くいを打てばいいじゃないかという御意見もあるかもしれませんが、そうしますと非常に費用が課題になってしまうと。今1メートルの鋼管と申し上げましたけども、現場打ちぐいの場合には強度を確保しようとするともっと大きなもの、2メートルぐらいの直径のものを打つ必要が出てきて、大変コスト高になってしまうという、そういうことで玉石用の補助工法としてだけこれを使うという、そういうことでございます。

○守井委員長 ほかに、6階の議会棟の平面図なんかの関係で皆さんのほうから何か御意見ございませんか。そのほかでも結構です。

○石原副委員長 備前焼に関してなんですけど、当たり前になっとなかなか気にならずにふだん目に入らんかったり、この写真をいただいて改めてああそういえばここにあれがあったなとかというレベルがほとんどの市民の方もそうだと思うんですけども、せっかく備前焼を使うのであれば、モニュメントも恐らくしばらくたったら当たり前になつたりということで、せっかく費用をかけて備前焼を使うのであれば、いろんなデザイン性もありましょうけど、外壁というか、外材として備前焼も陶板であったりというところをしっかりと、モニュメントとかこっち系はちょっと重きを置かんでもええんじゃないかなんかということは要望です。

それから、あっちこっちの庁舎なんかもお邪魔してみますと、木材を上手にうまく使われとる庁舎なんかはやっぱり温かみがあって、何か雰囲気もええですし、その木材の使われ方もしっかりと御検討いただき、費用にも応じますけど。

それから1点、喫煙スペースに関しては今のところどうでしたか、ちょっと確認、そこだけ。

○平田庁舎建設担当官 喫煙スペースについては今のところ具体的には検討しておりませんが、私も先日禁煙をしましたので、もう必要ないかなというふうに思っているところでございます。

○守井委員長 ほかに。

○掛谷委員 ちょっと済みません。ユニバーサルデザインというところで、1階のところ、ここはスロープとかあれば、もう段がないんですかね。そこがちょっと気になっただけですけれども。

それともう一つ、本庁舎の外づけのエレベーター、関係ないですよ。本庁舎の外づけのエレベーターあるでしょ、あれって壊したりせんでしょ、どっか持っていくというパターン。関係ない話なんですけど、外づけなんです。ごめんなさい、関係ないけど、もったいないんで、あれはどうされるか考えてはないんですね。

○平田庁舎建設担当官 当然きょうびのことでするので、新庁舎はユニバーサルデザインということはしっかり踏まえて設計しております。スロープ等々段差のないようにと。こちらの配置図を見ていただいほうはわかりやすいのかなと思います。カーブがあって、道路から庁舎のほうへアクセスするような線が入っていると思います。ここがスロープになっておまして、それから本庁舎、今の出入り口よりも少し右側のほうにもスロープがございます。これは高齢者の方とか、車椅子用のスロープということでございまして、こういう形で段差なく庁舎の中へ入れるようにということでは計画をしております。

それから、現状のエレベーターでございますが、ちょっとどういう形で設計をしているのか改めて確認はしておきます。多分流用は難しいのではないかなというふうには思いますけども。

○掛谷委員 結構しましたよ、あれ。新しいですよ、あれまだ。難しいとは思いますが、検討してみてください。どうかよろしく。

○平田庁舎建設担当官 確認をさせていただきます。

ありがとうございます。

○守井委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これもちまして市役所庁舎建設に関する調査特別委員会を閉会いたします。

午後2時17分 閉会